

第 14 回 大阪府・大阪市税務事務連携協議会 概要

開催日時：令和 6 年 8 月 7 日（水） 16：30～17：10

場所：大阪市役所 7 階 第 6 委員会室

出席者：会長	川崎 浩二（大阪府財務部税務局長）
副会長	栗屋 千恵子（大阪市財政局税務総長）
大阪府財務部税務局	池上 成之（税政課長）
	鶴野 益三（税政課参事）
	田中 稔文（徴税対策課長）
	山中 弘一（徴税対策課事業税補佐）
	東野 洋也（徴税対策課不動産補佐）
	西田 治喜（徴税対策課自動車税補佐）
	梶 厚子（徴税対策課納税補佐）
大阪市財政局税務部	深見 賢一郎（税務部長）
	西田 佳宏（管理課長）
	西岡 みずほ（税務企画担当課長）
	中島 大我（課税課長）
	大曲 寿治（固定資産税担当課長）
	飯澤 繁樹（収税課長）

会議の概要：

1 開会

（会長）

本協議会は、今回で 14 回目となる。この間、大阪府及び大阪市の税務事務について、しっかりと連携・協力を構築し、住民サービスの向上や効率的な事務運営、適正・公平な賦課徴収並びに府税及び市税の確保を図るため、府市の間で情報提供や取組を行ってきた。我々、税務行政に携わる者は大阪の発展のため府市行政を財政面で支える重要な役割を担っており、今後とも府市で密接に様々な課題を協議・調整してまいりたい。

2 議事

（1）法人関係申告等受付窓口の実施状況について

●サービス向上部会から資料説明（資料 1）

中央府税務所に設置している府市申告受付窓口は、平成 25 年 4 月の業務開始から 11 年を経過し、円滑に運営している。令和 5 年度における府市申告受付窓口での法人関係申告書の受付実績については、大阪府が 16,237 件で前年比 93.6%、大阪市が 12,146 件で前年比 91.9%であり、府市ともに令和 4 年度より受付件数は減少している。近年の実績は減少傾向であるが、これは電子申請（eLTAX）の利用率が毎年増加している影響によるものと思われる。しかし、中央府税務所は市内全体受付件数の 3 割以上を占めるとともに、船場法人市税事務所分室についても、市内全体受付件数の 2 割以上の受付実績がある。

納税証明書の発行実績については、大阪府が 31,160 枚で中央府税務所が市内全体の 7 割近く、大阪市が 5,135 枚で船場法人市税事務所分室が市内全体の 6.7%であり、35 拠点で 3 番目に多い発行実績がある。

これらのことから、府市申告受付窓口は、法人関係申告書の受付や納税証明書の交付において多くの納税者に認知されており、利便性の高い拠点として利用していただいている。今後も、納税者サービスの更なる向上に向けて相互に協議を行っていきたいと考えている。

●主な質問、意見等

(大阪府)

法人関係申告書等の窓口での受付件数は減少傾向にあり、eLTAXによる申告が増えているということであるが、大阪市全体での直近の利用率はどれくらいなのか。

(大阪市)

令和5年度のeLTAXによる申告実績になるが、法人市民税は86.1%、事業所税が44.5%となっており、令和4年度に比べ、それぞれ1.7ポイント、5.6ポイント上昇している。

(大阪市)

大阪府の法人府民税のeLTAXによる申告実績はどれくらいか。

(大阪府)

令和5年度の法人府民税のeLTAXによる申告実績は84.3%で、令和4年度と比べ、2.2ポイント上昇している。

(2) 法人関係共同調査業務の取組状況等について

●課税部会から資料説明(資料2)

令和5年度は令和4年度に引き続き、大阪府・大阪市がそれぞれ保有する情報を基に事務所等設立の届出書を提出していない法人を捕捉するため、届出書提出の慫慂を行った。新規登録件数の向上を図るため、平成30年度から府市双方の事務所等設立の届出書及び返信用封筒を同封している。

令和4年度は165件の慫慂を実施し、このうち105件の新規登録の届出があった。令和5年度は257件の慫慂を実施し、このうち165件の新規登録の届出があった。内訳としては、大阪府の新規登録が77件、大阪市が88件となっている。また、令和3年度は216件の慫慂を実施し、このうち64件の新規登録の届出があった。

慫慂件数に対する新規登録件数の割合は、令和3年度は3割、令和4年度は6割、令和5年も6割と推移しており、課税部会としては一定の効果が得られたものと考えている。

なお、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う納税者等の影響を考慮し、慫慂対象として飲食業等許可申請調査や薬局調査を実施していなかった。令和4年度にはテナント調査と薬局調査を再開したが、テナント調査においては必要な労力に対し効果が見込めないことから、令和5年度は実施しなかった。一方、薬局調査は一定の効果を挙げており令和5年度も実施した。また、令和5年度からは飲食業等許可申請調査も再開している。

令和5年度から課税資料の提供として、大阪府に申告があった事業所税申告書別表を大阪府が閲覧し、大阪府への申告が適正か調査を実施した。閲覧件数133件のうち17件を調査対象とし、結果として9件について修正申告等の適正課税の指導に至った。

もう一つの取組として、府市の事務担当者を対象とした法人住民税に係る事例研修を実施している。令和5年度は、2月に大阪府において府市の事務担当者を対象とした法人住民税に係る事例研修を実施した。参加者に対して行ったアンケートでは、法人住民税と法人事業税の違いや根拠法令について、具体的な事例とあわせての研修であったため有用であったとの意見があった。また国税資料からの課税根拠の推察など、普段の業務ではあまり触れることのない法人税別表等についても具体的な説明があり、大変有意義な時間になったとの意見があった。

令和6年度の法人関係共同調査業務の取組については、引き続き、大阪府・大阪市がそれぞれの調査により新規法人を捕捉するための慫慂文書や互いの団体への提出を求める案内文に、府市双方のHP掲載の様式を案内するチラシを同封し発送する取り組みを行う。また、課税資料の提供として大阪府に申告があった事業所税申告書別表の大阪府による閲覧も継続して実施する。

法人住民税にかかる研修については、府が開催する研修に市の担当者が参加することで、府市間の認識の共有を図るとともに、双方の実務能力の向上のための研修を実施していきたいと考えている。

●主な質問、意見等

(大阪府)

令和4年度と令和5年度を比較すると、テナント調査は実施しなかったにも関わらず懲憑件数も新規登録件数も増加しているが、令和5年度から再開した飲食業等許可申請調査による効果が大きいかということか。

(大阪市)

令和4年度に実施したテナント調査に基づく申告懲憑件数11件に対し、新規登録件数は府市共に4件で36.4%であった。

対して、令和5年度に実施した飲食業許可申請調査に基づく申告懲憑件数は全体件数257件のうち87件であり、新規登録件数は大阪府41件で47.1%、大阪市33件で37.9%と、新規登録の割合はそこまで差はないが、調査の対象となる法人の数が飲食業許可申請調査のほうが多いため、件数の増加に繋がっていると考えている。

(3) 合同滞納整理業務の取組状況について

●徴収部会から資料説明(資料3)

「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム(中央・船場徴収班)」における、法人関係税の府・市重複滞納事案の処理についての取組状況であるが、令和5年度の取組実績については、中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供は167件、このうち、船場法人市税事務所で処理を行ったものは49件、12,680,901円となっている。

一方、船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供は46件で、このうち中央府税事務所で処理したものは17件、4,793,352円となっている。重複滞納事案全体における処理件数は減少しているが、情報提供の件数としては昨年度から増加しており、本取組は効率的な滞納整理に資することから、引き続き情報交換を行っていきたい。

次に、合同研修について、令和6年1月16日に大阪市職員人材開発センターにおいて、合同研修を行った。次代を担う滞納整理事務担当者を養成することを目的として、滞納整理事務経験2年目以上の担当者を対象に、自治大学校研修及び地方税共同機構主催の近畿ブロック徴収事務研修参加者による伝達研修及び事例研究を行い、伝達研修としては、「競売事件にかかる事務手続等について」の講義を行った。参加者は大阪府16名、大阪市14名の計30名であり、研修終了後の受講者アンケートによれば、講義については、「講師の説明のテンポ、内容、全てにわたり分かりやすかった」など、グループ討議・ロールプレイングについては、「法的根拠に基づいて、どのような手続きをとる必要があるのか理解できた」、「グループワークでお互いの知識を交換できた」などの高評価の意見が多く寄せられた。

今年度の取組について、中央・船場徴収班での合同滞納整理の取組は、一定の実績を挙げていることを踏まえ、継続して実施したいと考えている。

合同研修についても、受講者からの評価も高いことから引き続き実施することとしたいと考えている。研修内容については今年度の自治大学校研修及び近畿ブロック徴収事務研修を踏まえ検討したいと考えている。

●主な質問、意見等

(大阪府)

昨年度の府市合同研修について研修受講者から好評だったとのことだが、他にはどのような意見があったのか。また、それらを踏まえ、今年度の府市合同研修は具体的にどのような内容で行う予定か。

(大阪市)

その他の意見として、「実際に徴収を担当している人とのロールプレイングだったため、言われたら辛いことをついできて、なかなか難しかった」等の意見があった。今年度の府市合同研修については、ロールプレイング後の解説をより充実させる等、昨年度の研修内容の一層のブラッシュアップを図りたい。

(4) 税システムの運用課題について

●システム部会から説明(資料4)

システム部会としては、府・市の税務事務システムの運用に関する課題について、情報交換を図るため、年1回程度部会を開催している。昨年度は、令和6年3月15日に、大阪府新別館北館8階大会議室において部会を開催した。部会では、「電子申告及び申請手続きの状況について」、「標準準拠システムへの移行について」、「システム更改について」、「公金納付のデジタル化への対応について」などについて情報交換を行ったため、主な内容について報告させていただく。各議題については、部会開催後の状況も踏まえて報告させていただく。

議題1の電子申告及び申請手続きの状況については、電子申告については、大阪府では令和6年10月から、軽油引取税も手続きに追加される予定となっている。電子申請については、大阪府では、自動車税の住所変更届が令和5年4月に、自動車税(種別割)の減免申請が令和6年2月に、同じく自動車税(種別割)の課税免除申請が令和6年4月に、府行政オンラインシステムで新たに対応した。

大阪市では、約30の申請手続きについて、オンライン化のスケジュールの見直しを行い、令和7年度までに大阪市の行政オンラインシステムで対応可能となるよう検討を行っている状況。

議題2の標準準拠システムへの移行については、大阪市においては、令和11年1月の標準準拠システムへの移行に向け、令和6年1月から2月にかけて実施したRFIの結果を踏まえ、今後の対応方針について検討を行っている状況。なお、大阪府の状況としては、都道府県税の標準準拠システムへの移行等は、現時点において国から示されていない。

議題3のシステム更改については、大阪府では、現在の税務情報システムのサーバー等機器更改が、令和12年1月となっており、賃貸借期間満了に併せて税務情報システムの更改を行う予定としている。このシステム更改に向け、令和6年度から令和8年度にかけて、コンサルタント業者の支援を受けながら対応していく予定。

次に大阪市では、大阪市も現在の税務事務システムのサーバー等機器のリース期限が、令和7年12月末で満了するため、現行のシステム保守業者と機種更新業務委託契約を行い、随時対応を行っている。

議題4の公金納付のデジタル化への対応については、令和5年度税制改正大綱において、地方税以外の地方公金に係るeLTAX経由での納付について打ち出され、遅くとも令和8年9月までに運用を開始することとされているが、これらについて対応していく中で、現状把握している課題について共有し意見交換を行った。

申告・申請対象手続きの税目拡大や公金納付のデジタル化など、デジタル化の推進がより活発に進んでいる。また、大阪府においてはシステム更改、大阪市においては標準準拠システムの対応を進めている状況であるため、今年度も引き続きシステム部会を開催し大阪府、大阪市の情報交換を行っていく必要があると認識している。

●主な質問、意見等

(大阪府)

本府では、令和12年1月を目途に税務情報システムの更改を予定しており、今年度から3年間、コンサルティング業者と「費用低減」、「職員の使い勝手向上」、「納税者の利便性向上」等を目指し、府庁DXを踏まえたうえで、次期システムの検討を進めている。

貴市では、DX推進の取組の1つとして標準準拠システムへの移行対応を進めているとのことであるが、その他の

DX 推進への取組みをどのように進めているのか、またその課題等をご教示いただきたい。

(大阪市)

昨年9月に「税務組織における DX 推進に係る基本方針」を策定し取組を進めているが、その中のひとつである「RPA の利用拡大」の取組として、税務部の職員だけでなく市税事務所の職員も参画して開発・利用をするための実施計画を令和6年6月に策定し、10月以降、順次開発及び利用を進める予定としている。

DX 推進にあたっては、DX 人材の育成が重要と考えており、現在は、前述の通り、税務組織として業務効率化にも繋がる RPA の開発及び利用ができる人材を増やしていくことで DX 推進の機運醸成やデジタルスキルの向上を図っている。

しかし、職員全員に DX を意識づけることは非常に難しく、さらに、通常業務や標準準拠システムへの移行、機種更新への対応等の業務が輻輳する中での人材育成が課題であると感じている。

なお、RPA 開発を体験頂くことも可能と考えるので、要望があればおっしゃっていただきたい。

3 閉会

(副会長)

大阪府・大阪市がともに取り組んでいる 2025 年大阪・関西万博の開幕が来年4月と近づいてきており、準備も加速されている。税に関するところでは、公式参加者の申請手続き等をサポートする「ワンストップショップ」が設けられ、博覧会協会、万博推進局と府市が連携して事務の調整を行っていただいている。参加者の皆さんが安心して税の手続きを行えるよう、しっかりと準備を進めていただきたい。

最後に、税務部門は、様々な事業を含め住民の方々の生活を支えるため着実に税收確保に取り組まなければならない。大阪府・大阪市の税務部門が、継続する課題、新たな課題に対応し、お互いの業務の向上を図っていくよう、一層の協力を行っていきたい。よろしく願います。